

ふれあい診療所・松江生協病院で発行する

院外処方箋の一般名処方について

2023/03/23

平成 24 年度から院外処方箋は一般名での記載が推奨されます

通常、処方箋の医薬品の名称は「商品名」が記載されています。

平成 24 年度から、ジェネリック医薬品（後発医薬品）が市販されている医薬品については、「一般名」での記載が推奨されます。

詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。



<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2012/03/01.html>

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進について